

核燃サイクル阻止
1万人訴訟原告団

講演会

【入場無料】



日米原子力協定と六ヶ所再処理工場

プルトニウムってなに？
「もんじゅ」廃炉の影響は？
余剰プルトニウム対策は？
再処理を止めない理由は？
アメリカはどうしたいのか？

みんなで考えてみましょう

...日本は47.8トン（2014年末現在）にものぼるプルトニウムを保有していますが、その利用に具体性はなく、米政府筋は核拡散の観点から六ヶ所再処理工場の稼働について懸念を表明しています...

...日本は核兵器廃絶を口にしながら、実際には「核の傘」に依存し、安全保障政策を構築。そしてプルトニウムを蓄積してきました...

...もんじゅの廃炉を核燃料サイクルの終焉につなげていきましょう...

...再処理工場の包括的同意が得られなければ六ヶ所再処理工場は動きません。日米原子力協力協定の行方は青森県の将来に深くかかわっています。

...皆さんぜひご参加ください。



2016年
日時 11月13日(日)午後4時～
場所 青森市民ホール会議室 1
(青森駅隣 ☎ 017-722-3770)
講師 田窪 雅文 氏

ウェブサイト「核情報」を主幹・使用済み燃料の再処理をはじめ、日本の原子力政策について記事多数・書籍「徹底検証・使用済核燃料再処理か乾式貯蔵か」翻訳等

...日米の原子力協力の基礎となる日米原子力協力協定...1988年に締結された今の協定は、2018年7月に協定期限をむかえます...

...この協定に定められているのは、主に①「原子力の平和利用」にかんする日米間の協力...

②協力によって導入された施設や核物質を用いた核兵器製造の禁止...

③核物質の移転、再処理の包括的事前同意...の3つです...

特に③の「包括的同意」は再処理工場の稼働を大きく左右します。

主催 核燃サイクル阻止 1万人訴訟原告団

連絡先 〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9 浅石法律事務所内

TEL・Fax: 0178-47-2321

eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.5a.biglobe.ne.jp/~genkoku/>